会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回戸田市公民館運営審議会
開催日時	令和 5 年 8 月 2 2 日 (火)
	午前10時~午前11時30分 戸田市文化会館 302会議室
会場	
参加者	溝上西二委員長、舟山好彦副委員長、星野正義委員、益田光行委員、金田智委員、宮澤正委員、萩原洋一委員、渡邉広将委員、谷山三枝子委員、
	中野康子委員、上原和代委員
傍聴	0 名
欠席者	石田美枝委員
事務局	川和田亨教育委員会事務局部長、鎌田陽子生涯学習課長、冨田涼二主幹、 奥冨弘也新曽公民館長、香林有希子美笹公民館長、 後藤隆秀下戸田公民館長、渡辺健司主任
議題	 (1)令和4年度公民館事業報告について(報告) (2)令和5年度公民館講座報告について(報告) (3)第47回公民館まつりについて(報告) (4)令和5年度公民館プロジェクトチームについて(報告) (5)その他
会議の経過	以下のとおり
会議資料	別添のとおり
会議録確定	令和5年11月1日 委員長 溝上 西二

(会議発言の経過)

(
発 言 者	議題・発言内容・決定事項(要旨)	
	委嘱状交付 教育部長より交付。	
	あいさつ 教育長に変わり教育部長があいさつ	
事務局	開会。本日の会議は、戸田市公民館条例施行規則により過半数の委員が	
	出席のため、会議は成立することを報告。資料の確認。資料17から19	
	ページに基づき当審議会の設置意義・組織について確認。欠席者の報告。	
各委員		
事務局	委員長・副委員長の選任	
	戸田市公民館条例施行規則第6条第2項により委員の互選によるとあ	
	るが意見等あるか。	
各委員		
事務局	事務局案として、委員長、溝上西二委員、副委員長、舟山好彦委員を提	
4 433 FB	案する。賛同する委員の拍手を求める。	
	来)。 AIN) JAROIN 1 E NO J。	
各委員	(拍手多数)	
	(10 1 9 %)	
事務局	拍手多数を持って、事務局案により選任する。	
于初加	毎月長 溝上西二 委員 副委員長 舟山好彦 委員	
	安良及 (構工)日二 安良 - 町安良及 / 川田外 / 安良 - 安良 - 安良 - 安良 - 安良 - 安良 - 安良 - 安良 - - -	
	安良氏ののV·C フセねMg V· したV·。	
委員長	委員長あいさつ	
安貝氏	安貞区のいでう	
事務局	続きまして副委員長のあいさつをお願いしたい。	
事 伤问	がさまして町安貝文ののいさつをお願いしたい。	
司禾昌臣	司禾月月よいその	
副委員長	副委員長あいさつ	
事	事致民自己勿众	
事務局	事務局自己紹介	

事務局

次第に従い、案件に移る。進行は、戸田市公民館条例施行規則第7条により、委員長が務めることが定められているため、委員長にお願いしたい。

委員長

それでは、事務局からの指名により案件の進行を行う。

(1) 令和4年度公民館事業報告について、事務局より報告願いたい。

事務局

資料2~7ページに基づき、各公民館長より事業実績を報告する。

委員長

それでは、質疑に移る。質疑のある委員は挙手願いたい。

各委員

質疑なし。

委員長

質疑がないようなので以上案件(1)を終了する。

続いて、(2)令和5年度公民館講座報告について、事務局より、報告 願いたい。

事務局

資料8~13ページに基づき、各公民館長より事業進捗状況を報告する。

資料の訂正、10ページの10の家族手打ちそば教室が8の家族手打ち そば教室と内容が重複しているため、10を削除願いたい。

委員長

それでは、質疑に移る。質疑のある委員は挙手願いたい。

委員

食べ物を作る料理教室が昔は中心であったが、そばを作るぐらいしか入っていないが、時代にそぐわなくなっているのか。

事務局

美笹公民館では、そば作りに加えて、パン作りも人気となっている。またバレンタインのお菓子作りなどもある。料理講座は昨年度より少ないが、色々な学びの機会を提供する形で新しい講座を行っているので、料理講座の人気が無くなったわけではない。

下戸田公民館では、そば作りの講座に加えて、今年度は初めての試みで イタリア料理を取り上げ、近隣のお店のシェフに依頼し実施した。料理講 座は多くはないが、市民ニーズを把握しながら今後も実施していきたい。

新曽公民館は、子ども向けの料理講座を中心に実施している。また、資料には無いが、シニア向け講座で中国料理作りを取り上げる予定である。

委員長

その他質疑等あるか。

副委員長

コロナ禍が落ち着いてきている状況で、今年度の公民館のテーマ「公民館を知ってもらおう!利用してもらおう!」公民館の魅力発信がどの程度達成できているか。新曽公民館の夏休みの小学生向け、中学生向け講座があったと思うが、説明がなかったのでどのくらい参加していたか、集計等ができていれば教えていただきたい。

事務局

テーマについては、今年度から始まったばかりとなっている。

新曽公民館では、若い世代が2階の共有スペースなどで、ゲームや勉強を行う姿も見られることから、若い世代が公民館へ来る機会が少しずつ増えているように感じている。しかし、公民館の利用者年齢は高い状態のため、引き続きプロジェクトチームで検討しながら、色々な年齢層の利用拡大に努めていきたい。なお、子どもの講座は現在集計中であるので、今後の審議会にて報告していきたい。

美笹公民館では、昨年度の実績について、コロナ禍で定員制限もしていたが、参加者が1桁の講座もあり講座全体の参加者が少なかった。今年度は1回目に行った天然酵母のパンづくり講座で、美女木でパン教室している方に講師を依頼した。チラシ、SNS発信、また講師自身もWebで講座発信をすることで、募集開始後、昨年度にはない早さで定員に到達した。公民館や講座をより知ってもらうためにも広報に力を入れ、講師依頼も新たな切り口で地域の方に依頼する取り組みを行っている。講座情報の発信に力を入れ、新しい講座も多く行い、地域との連携を深めながら取り組みを進めていきたい。

下戸田公民館では、今年度については、今までコロナ禍で定員を少なくしていた講座も、できる限り定員の見直しを行い、より多くの参加が出来るようにしていきたい。また、イタリア料理講座のように、抽選に漏れて参加できなかった方の為に、レシピをホームページに公開するなど、参加していない方にも、公民館の講座内容などの情報発信に努めていきたい。

委員長

その他質疑等あるか。

委員

ボランティア体験養成講座の件であるが、どのようなボランティアができるか、どこにコンタクトを取ったらよいかなどわからない人、自分もであるが、そのようなことが理解できるような講座があれば、こういうことができれば、どのように繋がったらよいかなどがわかる講座を行うと自分たちが貢献できる内容も判明するので、個人的にボランティアを探していくのではなく、ボランティアができるルートを教えていただける講座をい

つか行っていただきたい。

事務局

市民活動体験については、これまでは講座を受けるだけで終了というケースが多かったが、今年度から新たに取り組んでいる市民大学のシニア向けコースでは、講座で学んだことが、今後の活動等につながるような情報提供もセットにした内容となっている。ボランティア養成講座については、内容自体は今後詰めていくところではあるが、本審議会で頂いた意見を踏まえ、市民活動・ボランティアセンターとの協力も検討していく。講座で体験したことが、実際に自分たちにとって、どのように具体的な行動や活動に結び付けていくのか、その仕組みは重要であると思うので、進めていきたいと考えている。

委員長

その他質疑等あるか。

質疑がないようなので以上案件(2)を終了する。

続いて、(3)第47回戸田市公民館まつりについて、事務局より、報告願いたい。

事務局

資料14ページに基づき、報告する。

委員長

それでは、質疑に移る。質疑のある委員は挙手願いたい。

各委員

質疑なし。

委員長

質疑がないようなので以上案件(3)を終了する。

続いて、(4)令和5年度公民館プロジェクトチームについて、事務局より、報告願いたい。

事務局

資料15、16ページに基づき、報告する。

委員長

それでは、質疑に移る。質疑のある委員は挙手願いたい。

委員

テーマの「公民館を知ってもらおう!利用してもらおう!」については、 プロジェクトチームと繋がっているという話しがあったと思うが、PTA も 苦しいところがあり似たような課題があると思われる。SNS を発信してい るとのことだが、各公民館別でどのような媒体をつかっているのか。

事務局

SNSは、市と教育委員会のフェイスブック、市のツイッター、ホームペ

ージ、公式 LINE アカウントにて発信をしている。子ども大学については、C4th (公務支援システム) で保護者の方に情報を届けている。

委員

PTAでもフェイスブックでやっていたが、インスタグラムに変えたところ、倍ぐらいの反応があり、若い方はインスタグラムに慣れ親しんでいるので発信には有効であると思われる。

委員長

その他質疑等あるか。

委員

子ども大学はどのくらい参加者がいたのか。

事務局

バスで移動する部分があるため、定員を30名に定めた。35名の応募があったため、30名の参加者を抽選した。

委員長

その他質疑等あるか。

委員

学校と地域との連携について、先ほど新曽公民館から戸田市国際交流協会との連携について話があったが、戸田市国際交流協会では、インスタグラムを使っているため、インスタグラムをフォローしていると絶えず情報が入ってくる。若い世代にとっては、インスタグラムからの情報が入りやすく、戸田市国際交流協会との連携でも、料理講座は人気が高く、またコロナ禍が少し落ち着いてきて講座自体もやりやすくなってきている。

また、地域課題の1つとして本校には外国籍の生徒が非常に多くいる。 その生徒たちのことを考えた時に、戸田市も近隣の蕨市や川口市と同じく 外国籍の方が増えてきているので、多国籍の料理などをやることは、地域 を知るという意味では良いのではと思っている。そうなった場合、本校の 生徒も参加したいと思うのではと感じた。

学校との連携ということであれば、新曽公民館では公民館だよりをデータでもらい全生徒に配布している。生徒1人1人の手元に届くことから、講座には参加しやすいのではと考えている。また、本校の生徒に対して、公民館ではどのような講座があったら嬉しいか聞いてみたいなどあれば、生徒たちに対して Google Home を利用して、すぐに聞き取りができるので何かあったら本校にお話をいただければと思う。

委員長

その他質疑等あるか。

質疑がないようなので以上案件(4)を終了する。

続いて、(5)その他について、事務局より、何かあれば報告願いたい。